



鶴ヶ島市 国土強靱化地域計画【概要版】

I. 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平常時から大規模自然災害など様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、平成 26 年 6 月に国土強靱化に関する国の計画などの指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

埼玉県においても、平成 29 年 3 月に「埼玉県地域強靱化計画」を策定しました。

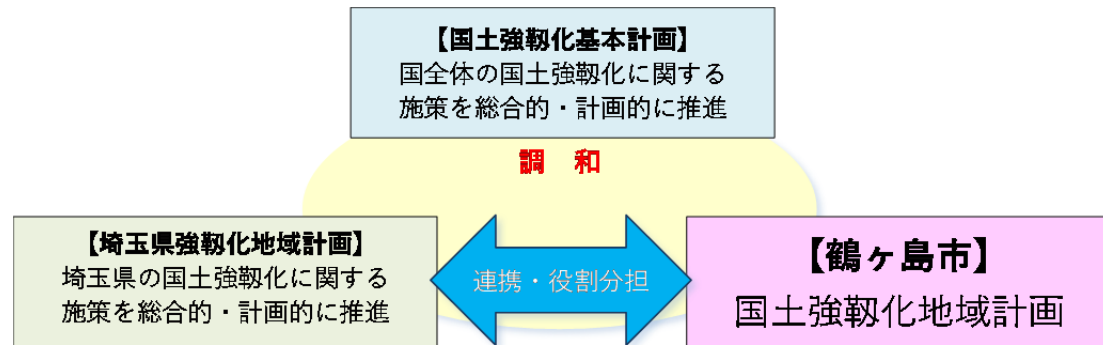
本市では、「第 6 次鶴ヶ島市総合計画」において「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を将来像とし、地域一体となって災害に備える、安心して暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいるところです。

東日本大震災以降も台風などによる被害が発生していることから、大規模自然災害などから市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために「鶴ヶ島市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

II. 計画の位置づけ・計画期間

◆計画の位置づけ

国の「国土強靱化基本計画」、埼玉県の「埼玉県地域強靱化計画」と調和を図ると同時に、本市の「市総合計画」における地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置付けます。



◆計画期間

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

III. 基本的な考え方

◆対象とする大規模災害と災害の規模

大規模自然災害	災害の規模
地震	・関東平野北西縁断層帯地震（深谷断層帯・綾瀬川断層による地震） ・東京湾北部地震（首都直下地震）
洪水	・高麗川のはん濫
雪害	・平成 26 年に発生した大雪被害
竜巻	・国内最大級（F3）の発生

◆目標：4 つの「基本目標」と 9 つの「事前に備えるべき目標」

【基本目標】

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

いかなる大規模災害が発生しようとも、

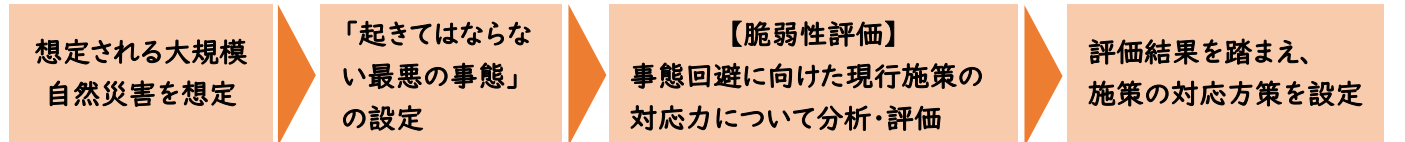
- ①被害の発生抑制により人命を保護する
- ②救助・救急・医療活動により人命を保護する
- ③交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
- ④必要不可欠な行政機能を確保する
- ⑤生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
- ⑥「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する
- ⑦二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
- ⑨首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする

IV. 脆弱性評価の実施と計画の推進

◆脆弱性評価の実施

本市における脆弱性評価については、下記の流れに沿って「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定し、事態回避に向けた現行施策の対応力に基づいて分析・評価を実施しました。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



◆対応方策及び重点施策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）に基づく脆弱性評価の結果を踏まえ、政策分野ごとに必要となる具体的な対応方策を定めました。

限られた資源の中で、効率的・効果的に本計画を進めるために、「起きてはならない最悪の事態」単位で取組の重点化を図り、緊急性や優先度を総合的に判断し、14 の重点プログラムを設定しました。

◆計画の推進体制と進捗管理

本計画の推進にあたっては、全庁部局横断的な体制のもと、国・県との関係組織、近隣市町村等の地方公共団体、自主防災組織等の地域組織、民間事業者等と連携・協力を図りながら進めていきます。

鶴ヶ島市における行政評価を踏まえつつ、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「見直し」）サイクルを確立し、進捗管理を行います。

◆起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

～9つの推進すべき目標に対する46の起きてはならない最悪の事態を設定～

目標1 被害の発生抑制により人命を保護する
1-1 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態
1-2 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1-3 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1-4 大規模な風水害等により多数の死傷者が発生する事態
1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者が発生する事態
1-6 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1-7 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
目標2 救助・救急・医療活動により人命を保護する
2-1 被災地での食料・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給が停止する事態
2-2 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
2-3 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
2-4 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態
2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者が発生する事態
2-6 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
目標3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
3-1 情報通信が集中し混雑する事態・途絶する事態
3-2 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
3-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
3-4 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
3-5 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
3-6 交通インフラの長期間にわたり機能停止する事態
3-7 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力が低下する事態
3-8 孤立集落が発生する事態
目標4 必要不可欠な行政機能を確保する
4-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会が混乱する事態
4-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態
目標5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
5-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたり機能が停止する事態
5-2 取水停止等により、給水停止が長期化する事態
5-3 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
5-4 防災インフラが長期間にわたり機能不全に陥る事態
5-5 食料等の安定供給が停滞する事態
目標6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する
6-1 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
6-2 基幹的交通ネットワークの機能停止により物流・人流に甚大な影響を及ぼす事態
6-3 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
6-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴い、生産活動に甚大な影響を及ぼす事態
6-5 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態

目標7 二次災害を発生させない
7-1 地震の発生に伴う市街地の大規模火災の発生により多数の死傷者が発生する事態
7-2 危険物・有害物質等が流出する事態
7-3 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
7-4 洪水抑制機能が大幅に低下する事態
目標8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により有形・無形の文化が衰退・損失する事態
8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により国家経済等に甚大な影響を及ぼす事態
8-6 基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-7 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
8-8 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
目標9 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする
9-1 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態

◆施策分野ごとの脆弱性評価及び強靱化に向けた対応方策

46のリスクシナリオを、市総合計画に基づいた7つの個別施策分野と3つの横断的分野に設定し、施策分野ごとに脆弱性評価及び強靱化に向けた対応方策を定めました。

個別施策分野

1.安心して暮らせるまち（福祉） ○社会福祉施設の耐震化 ○避難行動の支援	2.豊かな人が育つまち（教育・文化） ○学校の災害対応力の向上 ○文化財の保護と普及啓発 ほか
3.いきいきと暮らせるまち（保健医療） ○医療救護活動・医療物資確保供給体制整備 ○保健体制の整備 ほか	4.活力にあふれるまち（市民生活/防災/警察・消防） ○防火対策・消防水利の確保 ○道路啓開体制の整備 ほか
5.魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境） ○食料の確保 ○上水道施設の強化・維持 ほか	6.快適で住みよいまち（都市整備） ○住宅等の耐震化 ○空き家対策 ほか
7.経営的視点に立った市政運営（行政機能/情報通信） ○通信施設の多重化・情報提供手段の多様化 ○行政データの保全 ほか	

横断的施策分野

1.地域づくり/リスクコミュニケーション ○避難行動の支援 ○住民等への備蓄の啓発 ほか	2.官民連携 ○消防・救助・救急等の補完体制強化 ○鉄道施設に関わる安全性対策 ほか
3.老朽化対策 ○既存道路・橋りょうの維持管理・老朽化対策 ○市民センター等の長寿命化 ほか	

みどり市国土強靱化地域計画 概要版

第1章 はじめに

(P1)

* 計画策定の背景・趣旨

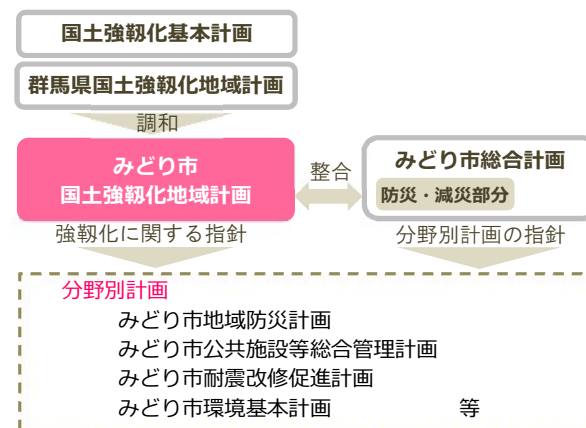
国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、「国土強靱化基本計画」（平成 26 年 6 月）（以下「国の基本計画」という。）を策定し、群馬県は、国の基本計画と調和を図りながら「群馬県国土強靱化地域計画」（平成 29 年 3 月）（以下「県地域計画」という。）を策定しました。本市においても、国の基本計画や県地域計画との調和を保ちながら、大規模自然災害等が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築に向け、本市の強靱化を推進するための「みどり市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

* 計画の位置付け

市政の基本方針である「みどり市総合計画」と整合を図りながら、みどり市地域防災計画をはじめとする本市における強靱化に関する様々な分野の計画等の指針として位置付けるものです。

* 計画期間

令和 4 年度を始期とし、国の基本計画や県地域計画の見直し、みどり市総合計画の見直し、社会経済情勢の変化や強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとなります。



第2章 みどり市の地域特性

(P3)

本市の地域特性を自然的特性（地形、活断層、河川、気候）、社会的特性（人口、交通、土地利用、産業、建物）等より状況を分析しました。

【本市の自然的・社会的特性】

本市は、群馬県の東部に位置し、市の北部には足尾山地が連なっており、渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中央部から南部にかけて、大間々扇状地を形成しています。気候は日本海型気候区と太平洋型気候区との境界に位置しており、北部の山間部は冬の寒さが厳しく、太平洋側地域にしては雪が多く降ります。土地利用は、北部は大部分を山林、中央部から南部の平坦地は都市的土地利用が広がり、優良農地も多く見られます。市街地には住宅用地、商業用地、工業用地等の用途が混在する状況となっています。

第3章 強靱化の基本的な考え方

(P6)

* 基本目標

国の基本計画や県地域計画を踏まえ、4つの基本目標を設定しました。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

第3章 強靱化の基本的な考え方

(P7)

* 事前に備えるべき目標

国の基本計画及び県地域計画を参考に、本市の地理的・地形的特性等の地域特性を踏まえ、次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定しました。

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報通信サービスは確保する
- 5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

* 対象とする自然災害

本市の地域特性及び災害履歴、国及び群馬県が対象とする大規模自然災害を勘案して設定しました。
【想定される自然災害】地震、風水害、土砂災害、雪害、林野火災、複合災害

第4章 脆弱性評価及び施策の推進方針

(P10)

* リスクシナリオの設定

国の基本計画及び県地域計画を参考に、本市の強靱化を推進するために、前項であげた8つの「事前に備えるべき目標」に対し、24個の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました（次頁参照）。

* 施策分野の設定

国の基本計画及び県地域計画において設定された施策分野を踏まえ、本市では6つの個別施策分野及び2つの横断的分野を設定しました。

- 【個別施策分野】 1 行政機能（行政機能、警察・消防等） 2 住宅・都市・環境 3 保健医療・福祉
4 産業（エネルギー、情報通信、産業構造、農林水産） 5 交通・物流
6 国土保全（国土保全、土地利用）

- 【横断的分野】 1 リスクコミュニケーション 2 人材育成

* 脆弱性評価及び施策の推進方針

24個のリスクシナリオに関して、本市が実施している事業の進捗状況等から、最悪の事態の回避に向けた課題や必要な事項等について現状分析・評価を行い、今後行うべき施策の検討・整理を行いました（次頁参照）。

第5章 計画の推進と進捗管理

(P58)

* 対応方策の重点化

地域の特性を踏まえ、影響が大きいもの、緊急度を要するものを市総合計画や市地域防災計画等より総合的に勘案し、優先順位の高い対応方策を重点施策として設定します（次頁参照）。

* 対応方策の推進と進捗管理

全庁的な体制の下、国、県、市民、関係機関並びに民間事業者等と適切に連携して取り組み、KPI（重要業績評価指標）等に基づく進捗管理を実施します。

リスクシナリオごとの施策

起きてはならない最悪の事態	重点	事態を回避するための施策の名称	起きてはならない最悪の事態	重点	事態を回避するための施策の名称	起きてはならない最悪の事態	重点	事態を回避するための施策の名称
1 人命の保護が最大限図られる								
リスク1 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）	✓	① 公共施設（建物）の耐震化・長寿命化 ② 住宅等における耐震化、減災化の促進 ③ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 ④ 地域防災力の向上 ⑤ 空き家の有効活用 ⑥ 応急危険度判定業務の実施体制の整備 ⑦ 市道・橋梁の整備、維持管理 ⑧ 生活道路の整備 ⑨ 歩道・自転車ネットワークの整備 ⑩ 電線類地中化の推進 ⑪ 秩序ある土地利用の推進 ⑫ 駅周辺の環境整備 ⑬ 公園緑地の整備 ⑭ 観光・レクリエーション施設の安全性の強化 ⑮ 消防力の強化 ⑯ 防災意識の啓発と防災教育の推進	リスク7 2-3 消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	✓	① 消防力の強化（再掲 1-1） ② 消防・警察等との連携 ③ 地域防災力の向上（再掲 1-1）	リスク16 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	✓	① 下水道施設の更新・耐震化 ② 復旧体制の強化 ③ 下水道事業の業務継続計画（BCP）の見直し ④ 災害時トイレ等の確保 ⑤ し尿貯留場の維持管理
リスク2 1-2 気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生	✓	① 雨水排水施設の整備 ② 流域治水の推進 ③ ダム管理者との連携強化 ④ 危険箇所の周知と河川情報の収集・発信	リスク8 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	✓	① 地域医療連携の強化 ② 道路の応急復旧体制等の整備（再掲 2-1）	リスク17 6-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	✓	① 災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築 ② 道路の応急復旧体制等の整備（再掲 2-1） ③ 公共交通事業者の連携確保 ④ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進（再掲 1-1）
リスク3 1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市の脆弱性が高まる事態	✓	① 危険区域の周知及び土砂災害防止対策の推進 ② 避難行動要支援者への対策 ③ 土地利用誘導	リスク9 2-5 被災地における感染症等の大規模発生		① 避難所における感染症対策 ② 感染症対策の推進	7 制御不能な二次災害を発生させない		
リスク4 1-4 大雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	✓	① 地域防災力の向上（再掲 1-1） ② 道路の除雪体制の整備	3 必要不可欠な行政機能は確保する			リスク18 7-1 ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生		① ため池の補強工事の推進 ② ため池の危険度の周知 ③ ダム管理者との連携強化（再掲 1-2）
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）			4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する			リスク19 7-2 有害物質の大規模拡散・流出		① 有害物質の漏えい等の防止対策の推進
リスク5 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止	✓	① 災害用備蓄の確保 ② 住民等への備蓄の啓発 ③ 道路の応急復旧体制等の整備 ④ 物資の調達・供給体制の強化 ⑤ 水道施設の更新・耐震化	リスク10 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下		① 庁舎施設の被災対策の強化 ② 職員に対する防災意識の啓発 ③ 人的応援の受入れ体制の整備 ④ 公的機関等の業務継続性の確保	リスク20 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		① 計画的な森林整備の促進 ② 林野火災対策 ③ 不法投棄の防止対策 ④ 農業の担い手に対する農地集積・集約化 ⑤ 農地保全・適正管理 ⑥ 農業の担い手確保・育成支援 ⑦ 有害鳥獣被害防止対策の充実・強化
リスク6 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		① 山間部の道路啓開体制の整備 ② 道路ネットワークの機能強化	5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない			リスク21 7-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響		① 正確な情報発信 ② 風評被害の防止
			リスク11 4-1 災害時に活用する情報サービスの機能停止、情報伝達の不備、防災意識の低さ等に起因し、避難行動や救助・支援が遅れる事態	✓	① 防災意識の啓発と防災教育の推進（再掲 1-1） ② 避難行動要支援者への対策（再掲 1-3） ③ 地域防災力の向上（再掲 1-1） ④ 災害情報の収集・伝達体制の確保 ⑤ 庁舎施設の被災対策の強化（再掲 3-1）	8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		
			6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る			リスク22 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	✓	① 災害廃棄物処理計画の推進
			リスク12 5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギーの供給の停止等による企業活動等の停滞	✓	① 企業の業務継続計画（BCP）策定の普及・啓発 ② エネルギー供給体制の強化及び連携 ③ 地域経済の強化	リスク23 8-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	✓	① 人的応援の受入れ体制の整備（再掲 3-1） ② 復旧・復興を担う人材等の育成 ③ 地域防災力の向上（再掲 1-1）
			リスク13 5-2 食料等の安定供給の停滞		① 災害用備蓄の確保（再掲 2-1） ② 住民等への備蓄の啓発（再掲 2-1） ③ 物資の調達・供給体制の強化（再掲 2-1） ④ 農業生産基盤の整備	リスク24 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		① 市民協働への体制整備 ② 地籍調査の推進 ③ 文化財に係る防災対策の推進
			リスク14 6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	✓	① エネルギー供給源の多様化 ② 物資の調達・供給体制の強化（再掲 2-1）			
			リスク15 6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（異常渇水や用水施設の損壊等による用水供給の途絶を含む）	✓	① 水道施設の更新・耐震化（再掲 2-1） ② 給水機能の確保 ③ 防災復旧体制の整備			

※✓は、重点施策